

令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

近江八幡市長 小西 理

市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	千僧供町 (千僧供)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者等が引き受ける農地面積について、将来に向けて現状を維持すると考えられるが、高齢な認定農業者の後継者において維持されるか不確定な要素がある。
 ・農地の集約化については、圃場の条件や諸状況に格差があり、農業者は圃場の団地化に対する取組については、必ずしも必須条件であるとは考えていない。団地化により、現状は隣接する小規模農場の整理統合が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻及び小麦、大豆、そば等を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。
 ・併せて、新規作物の野菜等を導入し、新たな地域の特産の生産を進める。
 ・地域における新規就農者の受け入れや、農業法人における新たな組合員の募集や農業従事者の雇用など、地域社会において農業を守り、発展する取組を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	52 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落での利用が行われる範囲を表示している。隣接する集落との協議により、変更の場合がある。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員等と調整し、所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落において、農地の大区画化、汎用化等の基盤整備を計画する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できるものは、農業支援事業者等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③省力化や効率化が可能な自動操舵農機の導入やドローン活用のこまめな施肥技術の導入などを検討する。
- ⑧適宜に老朽化している用水路の補修や農道の補修などを行う。